

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【公開番号】特開2010-107768(P2010-107768A)

【公開日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2010-019

【出願番号】特願2008-280270(P2008-280270)

【国際特許分類】

G 09 G 5/377 (2006.01)

G 09 G 5/36 (2006.01)

G 09 G 5/14 (2006.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

【F I】

G 09 G 5/36 5 2 0 M

G 09 G 5/36 5 1 0 M

G 09 G 5/36 5 1 0 C

G 09 G 5/14 E

G 09 G 5/36 5 3 0 X

G 09 G 5/36 5 3 0 C

G 09 G 5/00 5 3 0 T

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月27日(2011.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力したフレーム画像を加工して背景画像上に合成し、表示する画像処理装置であつて

、
動画像を構成する各フレーム画像を順次取得する第1の取得手段と、
背景画像を生成するために用いる背景画像データと、当該背景画像上に合成するフレーム画像を加工処理するために用いるパラメータと、を含むベクタグラフィックデータを順次取得する第2の取得手段と、

前記第2の取得手段が取得したベクタグラフィックデータに含まれている前記背景画像データに基づいて背景画像をレンダリングすると共に、当該レンダリングにより得られる背景画像上に合成するフレーム画像として前記第1の取得手段が取得したフレーム画像を、前記第2の取得手段が取得したベクタグラフィックデータに含まれている前記パラメータに基づいて加工する処理手段と、

定期的に指示される画像出力タイミングを検知する検知手段と、

前記検知手段が前記画像出力タイミングを検知した時点で前記処理手段によるレンダリングが完了している背景画像のうち何れか1つの背景画像を特定背景画像として選択し、当該特定背景画像のレンダリングに用いた前記背景画像データを含む前記ベクタグラフィックデータに含まれている前記パラメータに基づいて前記処理手段が加工した処理済フレーム画像を、前記特定背景画像上に合成することで合成画像を生成し、生成した合成画像を出力する出力手段と

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項 2】

前記出力手段は、前記検知手段が前記画像出力タイミングを検知した時点で前記処理手段によるレンダリングが完了している背景画像のうち、前記画像出力タイミングに最も近いタイミングで生成が完了した背景画像を前記特定背景画像として選択することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項 3】

前記パラメータは、背景画像上におけるフレーム画像の位置、サイズを示すことを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理装置。

【請求項 4】

入力したフレーム画像を加工して背景画像上に合成し、表示する画像処理装置が行う画像処理方法であって、

前記画像処理装置の第1の取得手段が、動画像を構成する各フレーム画像を順次取得する第1の取得工程と、

前記画像処理装置の第2の取得手段が、背景画像を生成するために用いる背景画像データと、当該背景画像上に合成するフレーム画像を加工処理するために用いるパラメータと、を含むベクタグラフィックデータを順次取得する第2の取得工程と、

前記画像処理装置の処理手段が、前記第2の取得工程で取得したベクタグラフィックデータに含まれている前記背景画像データに基づいて背景画像をレンダリングすると共に、当該レンダリングにより得られる背景画像上に合成するフレーム画像として前記第1の取得工程で取得したフレーム画像を、前記第2の取得工程で取得したベクタグラフィックデータに含まれている前記パラメータに基づいて加工する処理工程と、

前記画像処理装置の検知手段が、定期的に指示される画像出力タイミングを検知する検知工程と、

前記画像処理装置の出力手段が、前記検知工程で前記画像出力タイミングを検知した時点で前記処理工程でレンダリングが完了している背景画像のうち何れか1つの背景画像を特定背景画像として特定し、当該特定背景画像のレンダリングに用いた前記背景画像データを含む前記ベクタグラフィックデータに含まれている前記パラメータに基づいて前記処理工程で加工した処理済フレーム画像を、前記特定背景画像上に合成することで合成画像を生成し、生成した合成画像を出力する工程と、

を備えることを特徴とする画像処理方法。

【請求項 5】

コンピュータを、請求項1乃至3の何れか1項に記載の画像処理装置の各手段として機能させるためのコンピュータプログラム。

【請求項 6】

請求項5に記載のコンピュータプログラムを格納した、コンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

すなわち、

入力したフレーム画像を加工して背景画像上に合成し、表示する画像処理装置が行う画像処理方法であって、

前記画像処理装置の第1の取得手段が、動画像を構成する各フレーム画像を順次取得する第1の取得工程と、

前記画像処理装置の第2の取得手段が、背景画像を生成するために用いる背景画像データと、当該背景画像上に合成するフレーム画像を加工処理するために用いるパラメータと、を含むベクタグラフィックデータを順次取得する第2の取得工程と、

前記画像処理装置の処理手段が、前記第2の取得工程で取得したベクタグラフィックデータに含まれている前記背景画像データに基づいて背景画像をレンダリングすると共に、当該レンダリングにより得られる背景画像上に合成するフレーム画像として前記第1の取得工程で取得したフレーム画像を、前記第2の取得工程で取得したベクタグラフィックデータに含まれている前記パラメータに基づいて加工する処理工程と、

前記画像処理装置の検知手段が、定期的に指示される画像出力タイミングを検知する検知工程と、

前記画像処理装置の出力手段が、前記検知工程で前記画像出力タイミングを検知した時点で前記処理工程でレンダリングが完了している背景画像のうち何れか1つの背景画像を特定背景画像として特定し、当該特定背景画像のレンダリングに用いた前記背景画像データを含む前記ベクタグラフィックデータに含まれている前記パラメータに基づいて前記処理工程で加工した処理済フレーム画像を、前記特定背景画像上に合成することで合成画像を生成し、生成した合成画像を出力する工程と、
を備えることを特徴とする。